

# **香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 29**

**— 平成 20 年度 —**

2009.3

香 芝 市 教 育 委 員 会

## 序 文

香芝市は奈良県の北西部に位置し、古代から大和と河内を結ぶ穴虫越えや関屋越えが通じており交通の要衝として栄えました。今も近鉄やＪＲが市内の中心部を縦横に走り、西名阪自動車道も通っていることから大阪のベッドタウンとして急速に発展し、人口は増加の一途をたどっております。また、西には『万葉集』にもうたわれた二上山を望み、歴史的景観にも恵まれております。この二上山からはサヌカイトや凝灰岩などが産出し、サヌカイトは旧石器時代から石器の素材として、凝灰岩は古墳時代にはおもに石棺材、飛鳥時代以降は寺院や宮殿の基壇の化粧石などに使われ、それぞれの時代において文化の発展に寄与しました。

また、市内には国史跡に指定されている尼寺廃寺跡や平野塚穴山古墳をはじめ、旧石器時代からの石器生産をおこなっていた二上山北麓遺跡群や奈良盆地で初めて須恵器が生産された平野窯跡群、さらには、5世紀末に築造されたものとしては全国屈指の規模を誇る前方後円墳の狐井城山古墳など、数多くの貴重な遺跡があります。

さて、尼寺廃寺跡は平成3年度から範囲確認調査を実施して南北2つの伽藍があったことを確認しています。そのうち北廃寺は東向きの法隆寺式伽藍配置で、平成8年には塔跡から現存するのもとしては日本最大の心礎とその柱座から耳環や水晶玉などがみつかりました。その後、平成12年には中門跡が確認され講堂は未確認ですが、ほぼ伽藍配置が確定したことから平成14年3月19日付けで国史跡の指定を受けました。そして、保存に向けて整備計画を立案し、平成15年度から17年度にかけて国と県の補助を受け、地権者の方々のご理解とご協力を賜り史跡指定地の買収をさせていただきました。

今回の調査は、昨年度に引き続いて史跡指定地内における未調査地のうち塔跡東側と回廊南東隅を調査しました。今年度で発掘調査は終了しますが、平成17年度以降の調査で金堂の東端や中門の一部が見つかることなど多くな成果がありました。今後も尼寺廃寺跡の整備事業が円滑に進みますよう、皆様方のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年3月

香芝市教育委員会

教育長 中 谷 彪

## 例　　言

1. 本書は、平成20年度において香芝市教育委員会が国庫・県費補助事業（事業名：史跡尼寺廃寺跡史跡等・登録記念物・歴史の道保存修理事業）として実施した埋蔵文化財発掘調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は香芝市が事業主体となり、香芝市教育委員会事務局生涯学習課が実施した。
3. 発掘調査に関する遺構や遺物の写真・図面等の調査記録、および出土遺物は香芝市二上山博物館（奈良県香芝市藤山1丁目17番17号）で保管している。
4. 本書に掲載した尖測図の水準は海拔高であり、座標値は既刊行の『尼寺廃寺』との整合性のため旧座標値（国土地理院第IV座標系）による。
5. 本書で表記している瓦の型式は、『尼寺廃寺』で分類した型式を用いている。
6. 発掘調査作業及び遺構実測、遺物整理作業は有限会社ワークに委託した。一部で上巻断面で整合しない部分もあるが、本報告で修正する予定である。
7. 出土瓦については帝塚山大学考古学研究所歴史考古学研究会の皆様のご教示を得た。記して感謝します。

## 目　　次

調査位置図	1
尼寺北廃寺（第29次調査）	2
I 遺跡の環境	2
II 遺跡の概要と既往の調査	3
III 調査の概要	5
1 調査の目的	5
2 調査の経過と検出遺構	5
(1) 第1トレンチ	5
(2) 第2トレンチ	9
(3) 第3トレンチ	9
3 出土遺物	10
(1) 軒丸瓦	10
(2) 瓦類	13
IV まとめ	15



第1図 調査位置図 ( $S = 1/50,000$ )

平成 20 年度史跡尼寺庵跡史跡等・登録記念物・歴史の道保存修理事業に伴う調査地

遺跡名	調査次数	調査地番	調査期間	調査面積
尼寺北庵寺	第29次	尼寺2丁目83, 84	平成21年3月4日 ～3月19日	130m <sup>2</sup>

## 尼寺北廃寺（第29次調査）

### I 遺跡の環境

尼寺廃寺は奈良県香芝市尼寺の北部、王寺町との境に所在する飛鳥時代から白鳳時代に創建された南北2つに分かれる寺院跡である。周辺における古墳時代以降の遺跡をみると、まず、尼寺廃寺の南を流れる尼寺川を隔てた丘陵の北斜面に5基からなる平野窯跡群がある。この窯跡群は敵密には1～3号窯が同じ丘陵にあり、4・5号窯は1～3号窯がある丘陵から北東へ約80m隔てた小高い丘陵に存在する。1号窯は須恵器を焼成した地下式の有段窯で、2・3号窯も試掘調査で須恵器を焼成した窯であることが確認されたが、保存が決まつたため本調査されなかった。4号窯も須恵器を焼成した窯で、出土した須恵器から1号窯とほぼ同じか若干さかのぼる時期と考えられており、1・4号窯とも6世紀後半～7世紀初頭に操業したとされている。5号窯は瓦を焼成した窯で、軒瓦は出土していないが位置的に尼寺廃寺に供給されたと考えられる。この平野1～3号窯と同じ丘陵の南斜面には7世紀初頭から7世紀末にかけて造営されたと考えられる平野古墳群がある。この古墳群は6基からなり、東から1号墳（車塚古墳）、2・4・3号墳（4・3号墳は消滅）、塚穴山古墳で、塚穴山古墳の南側にもう1基存在したと考えられるが、すでに破壊されており石室（石の規模から横穴式石室と考えられる）を構築していたと考えられる巨石が地元で「七ツ石」と呼ばれて付近に点在している。

まず、1号墳は一辺約20m、高さ約3.5mの方墳と推定されていたが、平成11年度の測量調査で直径約24～26mの円墳の可能性が高まった。横穴式石室が南に開口しており、玄室は比較的面の整った花崗岩の巨石を横位に使って2段積みで構築され、2段目はやや内側へ内傾させて持ち送り、天井は2石で架構されている。狭道は花崗岩の巨石を縦位に立てており、石室の形態などから7世紀前半に築造されたと考えられている。

2号墳は平成11・12年度の調査で直径約26m、高さ約6.5mの円墳で南に開口する横穴式石室が確認された。玄室・狭道とも花崗岩の巨石を縦位に立て、玄室奥壁は2石を横積みにして構築する。玄室は全面に凝灰岩の切石を敷き詰め中央部のみ上と凝灰岩の碎片で長方形に堅く突き固められた部分があり、この部分に棺を埋いたと推測され、棺の下に敷いたと考えられる壙と棺の受台が出土している。

3・4号墳は昭和37年頃からの上取りで破壊された。しかし、3号墳は付近に散乱する凝灰岩の切石から小規模な横口式石櫛と考えられ、4号墳は花崗岩の石材があつたらしいが詳細は不明である。

塚穴山古墳は一辺18m、高さ約4mの方墳と推定され横口式石櫛が南に開口している。昭和47年の調査で石櫛内から耳環1点や中空玉1点、銅鏡と推測される銅製品の破片、そして、夾紡棺の破片などが出土している。石櫛の形態は百濟後期の王陵とされる扶余陵山里古墳群の東下塚古墳との類似性が指摘されている。

もう1基の古墳は地元に残された江戸時代後半に描かれたと考えられる『平野村絵図』に「岩屋」と記された石室状の構築物が塚穴山古墳の南にあり、付近に地元で「七ツ石」と呼ばれる巨

石が点在することから横穴式石室が存在したと考えられるが詳細は不明である。

この平野窯跡群と古墳群は同じ丘陵に造営されていることから密接な関係があると考えられ、平野窯跡群で焼成された瓦が尼寺廃寺へ供給された可能性が高いことから、尼寺廃寺の造営者が窯と古墳群の造営に関わったと推測される。

次に、尼寺廃寺の北約1.7kmには片岡王寺（正寺町）がある。放光寺ともよばれ、この地域ではもっとも早く7世紀前半に創建された寺院である。「放光寺古今縦起」によれば、敏達天皇の第三皇女の片岡姫が営んだ片岡宮を寺に改めて片岡寺と称したことから始まる。明治20年頃までは基壇が遺存しており、南向きの四天王寺式伽藍配置と推定されている。調査で尼寺北廃寺の回廊所用瓦と同様の均整店草紋軒平瓦が出土している。この片岡王寺の瓦を焼成した窯は片岡王寺の南東約800mに位置する薬井瀧ノ北遺跡（河合町）と考えられている。かつてこの付近で片岡王寺と同様の軒瓦が採集されており、平成15年度の調査では灰原が検出され長屋王邸跡と同様の軒平瓦が出土している。

薬井瀧ノ北遺跡の西側には瀧川が北流しているが、遺跡の北西あたりで尼寺廃寺の東側を北流する葛下川と合流する。この薬井瀧ノ北遺跡から瀧川を南へ約1.1kmさかのぼると下牧瓦窯跡があり、平成16年度の調査でこの付近からも長屋王邸跡と同様の軒平瓦が出土している。さらに、瀧川を南へ約2.2kmさかのぼった東側丘陵には敏達天皇の皇子である押坂彦人大兄皇子が葬られているとされる牧野古墳が所在する。のことから、この地域一帯に敏達天皇系の王族が造り出していたことがうかがえる。

## II 遺跡の概要と既往の調査

尼寺廃寺は古くから尼寺の集落内で古代の瓦が多数出土し、現在もいたるところで散見できることから寺院跡の存在が考えられてきた。しかし、礎石が残る基壇が南北約200m離れて存在することや、南と北のほぼ中央付近に谷が存在することなどから、南北2つに分かれる寺院跡と考えられてきた。

まず、北の地域には一辺10mほどの方形墳状の高まりがあり、礎石と考えられる巨石の一部が露出していた。この土壇を中心には瓦が分布しており何らかの堂宇の基壇と考えられていた。

一方、南の地域でも役行者をまつる奥師院に礎石が数個残っており、地元でドヤマ（堂山）とよばれていることから、これも堂宇の基壇と考えられてきた。このドヤマの西約50mにある般若院の境内では、軒瓦を含む大量の瓦が散乱している状態であった。しかし、ドヤマと般若院の位置関係と周辺の地形から一つの伽藍を想定するには無理があり、その関係解明も大きな課題であった。また、般若院の西約60mの丘陵上にある房神社境内の北側斜面には今も登堀の断面が露出している。

そこで、実態不明な寺院跡を解明するため、平成3年度から9年度までおもに国庫・県費補助事業による範囲確認調査を継続して実施した。平成3年度は北の地域で礎石が残る基壇の西側を調査し、基壇の西端を検出するとともに回廊と考えられる遺構が初めて確認された。そして、平成6年度には基壇の北約10mの畠地を調査し、南北方向に大量の瓦が焼け落ちた状態で堆積し

た状況と雨落ちが検出された。この遺構の状況から南北棟の建物の存在が想定され、南の基壇がほぼ正方形であることから塔跡と仮定すれば、検出した南北棟と想定される建物は金堂と考えられ東向きの法隆寺式伽藍配置が想定されるにいたった。次に、平成7年度は塔跡と推定した基壇を調査3した。その結果、推定通り塔跡であったこと確認するとともに、現存するものとしては日本最大の心礎が検出され、その柱座から耳環12点や水晶玉4点などの舍利菴蔵具が出土し、さらに、塔基壇構築法がはっきりするなど多人な成果があった。この塔跡の調査以降、尼寺魔守の重要性が指摘され、保存へ向けての範囲確認調査が急がれることになった。その後、平成9年度にはこれまで未確認であった東面回廊と寺域の南限を画すと考えられる築地状の遺構を検出し、東限についても地業を検出したことからほぼ寺域と東向きの法隆寺式伽藍配置であったことが確認された。しかし、中門が未確認であることなどの理由から保存策が進まなかったため、平成12年度には東面北回廊が中門にとりつくと推定される位置で住宅売買に伴う個人住宅の建設が計画された。そのため、事前に発掘調査を実施したところ、中門推定地で回廊幅より広い版築（基壇）が検出されたことから中門の存在が確かめられた。これにより東向きの法隆寺式伽藍配置が確定した。

その後、平成17年度において史跡整備に伴う調査で金堂東側の雨落ちを検出し、14.8mと推定していた金堂の東西幅が14.7mと確定した。また、北面築地の有無を確認するため、その推定地において2ヶ所でトレンチを設定したところ、いずれのトレンチにおいても軒瓦を含む瓦が出土し、さらに、築地状の高まりと南側の雨落ち溝を検出したことから、この位置が寺域の北限であったことが確かめられた。その後、指定地北側に接する王寺町の町道でガス埋設工事があり、その工事に伴う調査（第25次調査、王寺町教育委員会）で築地北側の溝が確認され、指定地の北端から王寺町の町道にかけて北面築地が存在することが確実となった。また、平成18年度の整備に伴う調査では、寺域南西隅付近で寺域内へ向かう地業を検出し、南東隅付近では築地状の高まりと地業を検出したことからほぼ南限を確定した。

一方、南の地域では平成13年度の調査でドヤマの東側から斑鳩寺の創建瓦の1つである軒平瓦（斑鳩寺213B）や範塲の少ない坂田寺式軒丸瓦が出土するなど、北廢寺より創建がさかのぼる可能性のある遺物が出土した。そして、平成14年度にはドヤマを調査して焼失した痕跡を検出した。さらに、平成14・15年度には般若院境内を調査し、東西方向にならぶ2つの基壇を検出した。この基壇の規模と周辺の地形等から南向きの法隆寺式伽藍配置であったと考えられ、現在の般若院内を中心に伽藍が存在したことが判明した。しかし、ドヤマとの関係は不明のままであるが、ドヤマの東側で斑鳩寺の瓦が出土していることから、ドヤマが般若院に先行する堂宇であった可能性が推測される。そして、平成16年度には基壇が検出された般若院の北西において個人住宅が計画され、また、般若院の南東においても範塲確認調査として寺域確認のため調査した。しかし、回廊や築地など寺域を画す施設は検出されなかった。なお、これまで般若院周辺においては個人住宅建築等に伴う小規模な調査や範塲確認調査も実施してきたが、般若院境内とドヤマ以外は寺院に關係する遺構は検出されていない。また、これまで地割から回廊や築地の存在が推定される位置を重点的に調査してきたにもかかわらず、出土した瓦の量は調査面積に

対して少ない。このことから、回廊が存在しなかった可能性も考えられる。また、伽藍推定地の東から南東においては、平成11年度に民間の開発事業に伴って大規模な調査が実施され、多数の掘立柱建物跡や井戸などが検出された。これらの遺構は寺院を营造した集団、あるいは寺院に関する集団の建物群等の可能性が想定されている。なお、この調査において坂田寺5Aを模倣した軒丸瓦が1点出土した。尼寺庵寺の創建瓦として坂田寺6Aが採用されていること、そして、南の地域では斑鳩寺213Bも出土していることから南の創建時期との関連でも興味深い。

### III 調査の概要

#### 1 調査の目的

今回の調査は史跡尼寺庵寺跡の整備事業に向けてのデータを得ることを目的に実施した。平成20年4月30日付けで現状変更等許可申請書を提出し、平成20年6月20日付けで許可された(20委庁財第4の377号)。調査は基壇化粧と塔所用瓦の確認のため未調査であった塔基壇の東側と回廊南東隅付近を中心に実施した。塔基壇東側は整備事業による買収によって家屋が移転された場所で、回廊南東隅は市道と家屋に囲まれて調査できなかった場所である。回廊南東隅は土地所有者が長らく官有地(後に財務省から文部科学省に所管換え済み)で地目が墓地として登記されていたことから地下遺構の残りが期待された。調査は平成21年3月4日から実施し、同年3月19日に終了した。調査面積は130m<sup>2</sup>である。

#### 2 調査の経過と検出遺構

##### (1) 第1トレンチ(第3図)

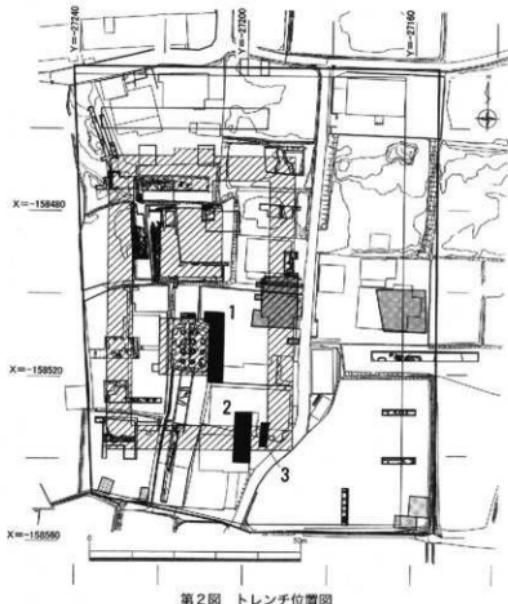
塔基壇の東辺において基壇の東辺と基壇化粧、そして、塔所用瓦を確認するために設定した調査区である。これまで金堂基壇の四方と塔基壇の今回調査した東辺を除く三方を調査したが、基壇化粧に関してはまったく不明な状況である。金堂については基壇がすべて削平され南側を除いて雨落ちが残っていたのみであった。西辺の雨落ちは南北方向に瓦が軒から焼け落ちた状態で堆積してもっとも残りがよかったが、基壇側については完全に削平されており凝灰岩の破片すら出土しなかった。北辺も雨落ちを検出したが、基壇側が後世の溝で破壊されており、東辺と南辺も削平によって確認できなかった。塔基壇については第1次調査で西辺を調査し、もっとも良好な状態で基壇の端や雨落ちが検出されたにもかかわらず、調査担当者が雨落ちすら意識せずに遺構全体を掘り下げたため基壇化粧が掘え付けられた作業面も確認されなかった。その後、西辺より一段低い北側で雨落ちを検出したが、基壇化粧の痕跡は確認できず凝灰岩の破片も出土しなかった。さらに、南側はすでに削平されていたことから雨落ちも検出されなかつた。

一方の南庵寺は塔跡と考えられる基壇の南西隅で凝灰岩の地覆石が原位置を保って出土し、基壇の南辺や北辺からも羽目石と考えられる凝灰岩の切石が数点出土していることから、南庵寺は凝灰岩の壇正横基壇であったことは確実である。したがって、北庵寺も凝灰岩の切石で基壇が構築されていた可能性が高いと推測している。

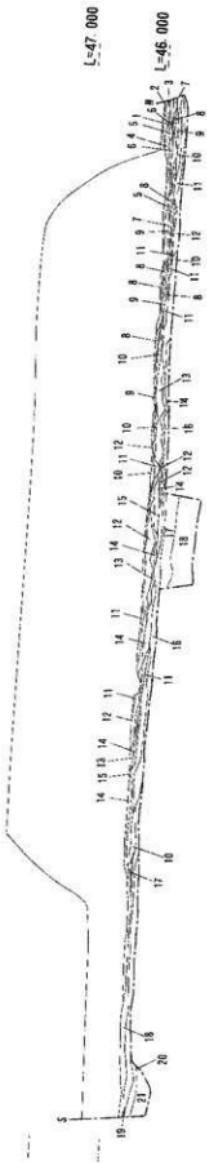
塔跡の調査は今回の東辺が最後となるが、今回の調査地はかつて家屋が建っており基壇の東端はこの家屋が建築される前に削平されていた。しかも、基壇上面から約1.5m、四大柱礎石上面

より約1.6m低いことから基壇端を含め、かなり削平されていると考えられ遺構の残りが心配された。塔所用瓦の特定も課題であることから基壇端を中心に南北トレンチを設定した。

調査は基壇の東端推定ラインにかけて東西4m、南北17m、一部北側で東へ1m拡張してトレンチを設定し、掘り込み地業を確認するため西側で側溝を設定して掘削した。その結果、家屋建築時の整地土を除去したことと寺院造営時の整地土が検出され、遺構は後世の水田造成と家屋建築によって完全に削平されていることがわかった。したがって、瓦をはじめ雨落ち等の遺構はまったく検出できなかつた。そこで、トレンチ中央部で幅0.7mの断ち割りを東西方向に設定して掘削したが、この壁面においても寺院造営時の整地土しか確認されなかつた。なお、トレンチ西壁において基壇の版築層が確認できたが、南側より北側の方が密に版築されている。そして、第10次調査で掘り込み地業は基壇全体に及んでいないことを確認したが、今回のトレンチ西壁とトレンチ中央部で設定した断ち割りにおいても旧地表面から直接版築していることが確認された。なお、塔基壇の中央部を南北方向に断ち割りした時には検出されなかつた黄褐色の堅く縮まつた砂混じりの粘土層が基壇の中央付近で南北約3.8m、東西はトレンチ幅の4mをこえて西へ広がつてゐた。これについては、すでに創建当時の面が削平されていることから確実なことは言えないが、西側が正面となることからこの面に階段を設けるため特に地盤を堅く締める必要性があつたことが推測される。なお、瓦等の遺物はまったく出土しなかつた。



第2図 トレンチ位置図



1. 2. 315/4 黄褐色粘土に 2. 516/2 灰褐色粘土がロックが混じる  
2. 516/4 にぶい黄色色相を少しあ含む  
3. 1018/4 にぶい黄色色相を少しあ含む (瓦片を含む)  
4. 1018/6 黄褐色粘土がすじ状に入れる  
5. 1018/6 黄褐色粘土 (わざかに少しあ)  
6. 1018/4 黄褐色相を混じて (炭化物、瓦片を含む)  
7. 1018/4 にぶい黄色色相を少しあ含む  
8. 1018/4 にぶい黄色色相を少しあ含む (瓦片を含む)  
9. 7.516/6 黄褐色粘土がすじ状に入れる  
10. 1018/2 天然白色粘土に 515/4 黄褐色粘土が混じる  
11. 1018/6 黄褐色粘土に 515/4 黄褐色粘土が混じる  
12. 1018/6 黄褐色粘土が混じる  
13. 1018/6 黄褐色粘土に砂隕石が混じる  
14. 7.516/6 黄褐色粘土が混じる  
15. 1018/4 にぶい黄色色相を混じる (瓦片を含む)  
16. 1018/6 黄褐色粘土が混じる  
17. 2. 515/6 黄褐色粘土 (炭化物、瓦片を含む)  
18. 2. 515/6 黄褐色粘土 (炭化物、瓦片を含む)  
19. 1018/6 黄褐色粘土が混じる  
20. 1018/6 黄褐色粘土が混じる  
21. 1018/4 にぶい黄色色相を混じる

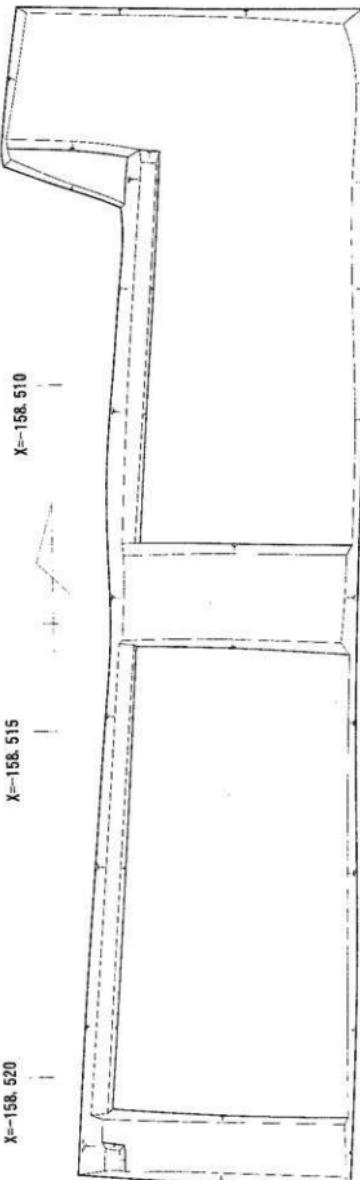
X=158.520

X=158.515

X=158.510

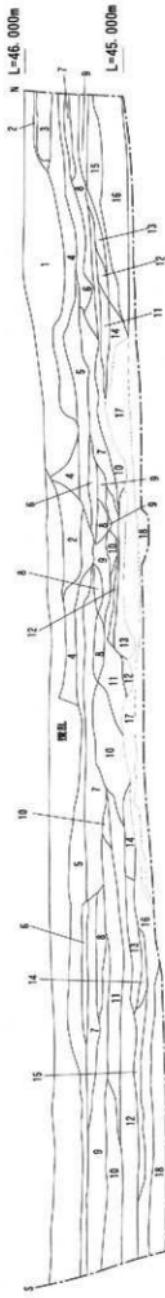
Y=27.209

Y=27.205

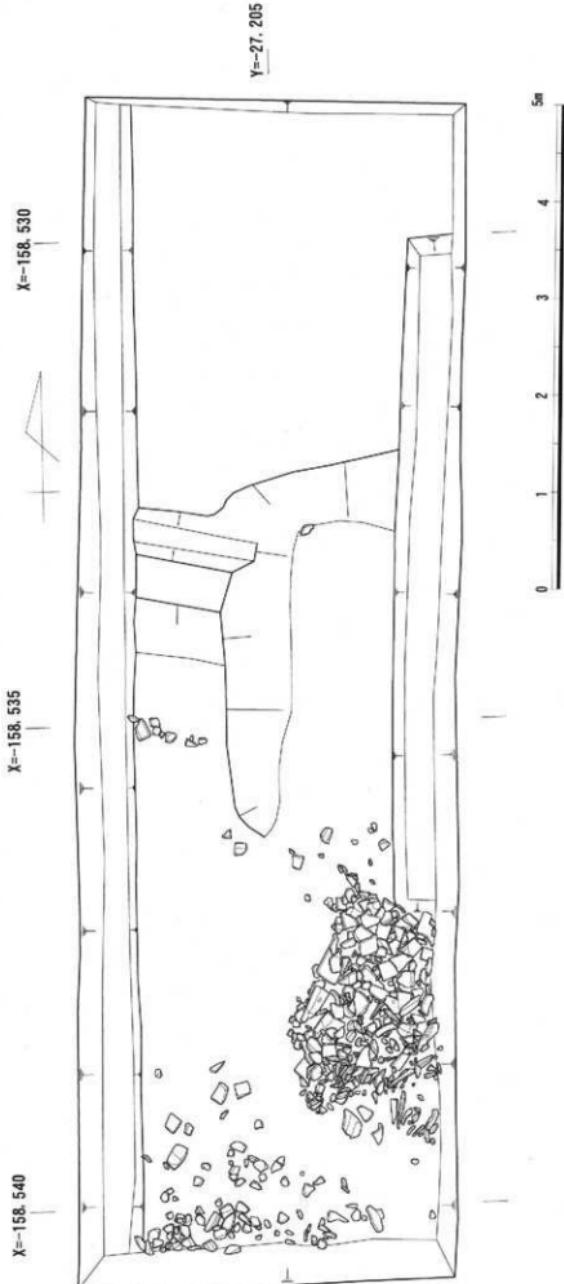


第3図 第1トレーンチ実測図

0 1 2 3 4 5m



- 1 2.516/3 黄褐色小礫じり粘質土 (植物含む)  
2 2.516/2 にない黄色小礫じり粘質土  
3 10W5/8 黄褐色小礫粘土  
4 10W5/3 にない黄色細色細砂混じる粘質土 (植物、食含む)  
5 10W5/5 にない黄色細色細砂混じる粘質土 (植物を多く含む)  
6 10W7/4 にない黄色細色細砂混じる粘質土 (植物、食含む)
- 7 2.516/4 にない黄色細砂混じり粘質土 (植物含む)  
8 2.516/4 にない黄色砂混じり粘質土にマガソナ根が少數混入 (植物、食含む)  
9 2.517/4 淡褐色粘質土にシングル根が混入  
10 2.517/4 淡褐色粘質土に7.5P4/6 塗色粘質土が混入  
11 7.5T7/1 淡白色粘質土が多く含む粘質土  
12 2.515/4 黄褐色細砂混じり粘質土 (植物含む)
- 13 2.515/4 にない黄色細砂混じり粘質土 (植物含む)  
14 2.5T7/4 淡褐色粘質土  
15 2.5T7/2 2号リーブ色粘質土  
16 2.5T7/5 明黄色細色小礫じり粘質土  
17 2.5T5/6 黄褐色粘質土  
18 10W4/3 にない黄色細砂混じり粘質土



第4図 第2トレーナ実測図

## (2) 第2トレンチ（第4図）

回廊南東隅付近において礎石の位置など遺構の遺存状態を確認するためトレンチを設定した。この場所はかつて所有者が官有地で地目は墓地として登記されていたことから、史跡指定申請に伴って所有者の承諾を得るため、平成11年8月11日付けで大蔵省近畿財務局奈良財務事務所（当時）に「土地調査」を依頼した。その結果、所有する省庁がないとのことで大蔵省所管国有財産として回答があり、その後、平成15年5月8日付けで所管換えて統きによって文部科学省となつた場所である。したがって、墓地として国有地であったことから周囲は一部で削平等の改変を受けているものの地下遺構は良好に遺存していることが期待された。

これまで良好な状態で回廊の遺構が検出されたのは第1次と第14次調査における西面回廊のみである。このことについては、現在、遺跡全体が西から東へ向かってゆるやかに傾斜しており、おそらく東側が後世に遺構面まで削平されたと考えられる。なお、第1次調査では礎石の抜き取り痕跡が桁行と梁間でそれぞれ一間分が検出されたが、正確な柱間を測らず単に約3.7mとしただけであり、調査時の尖端図の原図もスケールが不統一のため整合しない。なお、第14次調査では北西隅付近で礎石が原位置を保って検出され、その北側において2ヶ所で礎石の抜き取り痕跡を検出したことから柱間が3.54mと判明した。したがって、第1次調査で報告された3.7mの柱間の検証も課題である。

まず、約1.2mの堆積土を人力で除去することから始めた。堆積土には大量の瓦等が廃棄されており軒瓦や鳴尾も含まれていた。そして、堆積土を周囲の地表面とほぼ同じ高さまで除去したが、堆積が地下へ続いている周囲に広がっていく状況であったことから作業を中断した。そこで、堆積土があった西側で東西4m、南北12mのトレンチを設定して掘削することにした。

その結果、トレンチ南側は地形的に傾斜していることからかなり削平を受けており、明確に回廊基壇の版築が確認できなかった。しかし、北側においては創建当時と考えられる整地土と考えられる堆積が何層か確認でき、さらに、トレンチ西壁中央部付近でも黄褐色を呈する粘質土の回廊基壇の版築が確認できた。そして、トレンチ南東部においては焼土に混じって大量の瓦が出土した。この状況から回廊から焼け落ちた瓦が当時の状況で残っている可能性が高いと判断されることから、瓦を取り上げながら慎重に精査した。しかし、かつて回廊北東隅付近で検出した瓦等の廃棄土坑と同じ状況であり、下層から回廊端等の遺構は検出されなかつた。ただし、トレンチ西壁中央部付近の土層で確認した黄褐色粘質土は約5.9m水平に統いており、かつて西面回廊における調査でもこの土層を検出している。さらに、この土層の広がりはこれまで検出した回廊幅と同じであることから、これが回廊基壇の版築上であることは確実であろう。

## (3) 第3トレンチ（第5図）

第2トレンチで回廊端が明確に検出できなかつたことから、第2トレンチの東側において当初、大量の瓦が堆積していたことで掘削しなかつた位置から北へトレンチを設定した。その結果、トレンチ南側では予想通り地下1mほど瓦等が堆積しており、わずかに回廊基壇と考えられる版築上の堆積が確認できた。この状況から南側は第2トレンチと同じ状況が予想されたことから拡張しなかつた。なお、北側については良好に回廊の版築土が検出され、さらに北へトレンチを拡張

する予定であったが、かつて建っていた家屋の玄関ポーチとその基礎のコンクリートが検出されたため断念した。なお、この位置は回廊南東隅の内側コーナー推定地であったが、回廊内側ラインに沿って玄関ポーチの基礎が検出されたため確認できなかった。しかし、回廊の版築土が水平ではなく地形が低くなる南側に向かって斜めに積まれていることが確認できた。もしかすると、この付近に礎石が据えられていたのかも知れない。

### 3 出土遺物

#### (1) 軒丸瓦 (第6図)

今回の遺物はほとんど第2トレンチ東側の旧財務省所有地の堆積土から出土した。

1～4は中房に1+8の蓮子を配す坂出寺式軒丸瓦でNKM1に相当する。

1は直径16.1cm、瓦当厚4cm、中房径3.6cmで中房の周囲と蓮弁・間弁と外縁の間に細い圓線がめぐる。瓦当側面と裏面はヘラケズリのあと丁寧なナデ調整を施す。色調は白灰色を呈し、胎土に最大5mmの砂粒を含むが焼成は堅緻である。外縁の外側に1.1cmの範のかぶりがみられる。2は瓦当厚が2.5cmと薄く、青灰色を呈す須恵質である。これも胎土に最大5mmの砂粒を含む。3も瓦当厚が2.5cmと薄く、黄褐色を呈して焼成はやや不良である。この瓦は外縁を外側に向かって斜めに切り取っており、蓮弁より外縁が低くなっている。4は1と白灰色を呈し焼成は堅緻である。瓦裏面に瓦当接合時のヘラナデが残る。

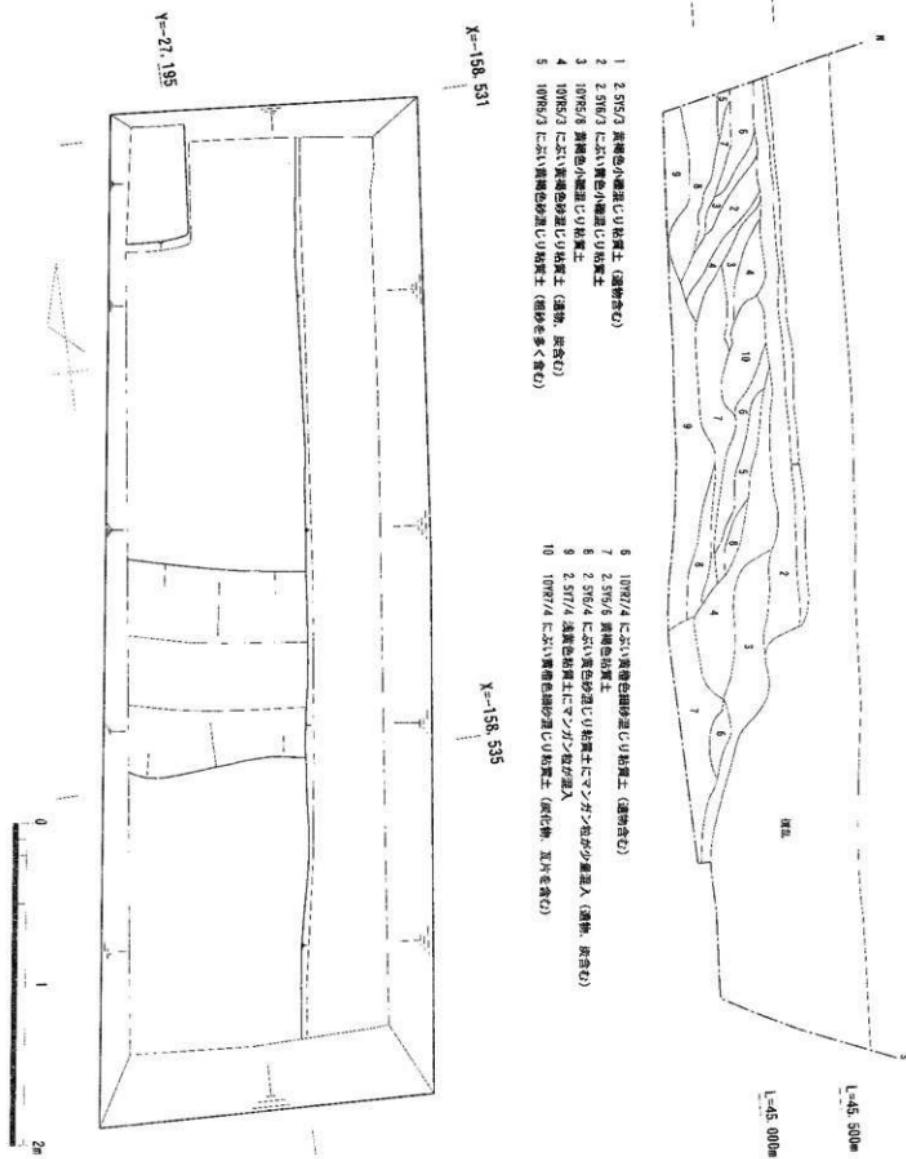
5～7はすべて破片であるが、中房に1+7+12の蓮子を配す川原寺式に分類される軒丸瓦である。8～13と比べて外縁に平坦面がなく面違鉛歯紋が密である。5は淡黄灰色、6・7は暗灰色を呈し、いずれも焼成は堅緻である。この他に1点出土している。

8～11も川原寺式に分類される複弁8弁蓮華紋軒丸瓦で、中房に1+7+12の蓮子を配す。蓮弁が平坦であることからNKM4に相当する。8は瓦当厚4cmで瓦当裏面の下部をヘラケズリで面取りする。瓦当側面はヘラケズリのあと少しナデで調整するが調整は粗い。瓦当裏面は指押さえで仕上げる。9～11も調整は8と同じであるが、瓦当厚が2～2.5cmと薄い。10のみ焼成が不良でやや磨滅している。この他に2点出土している。

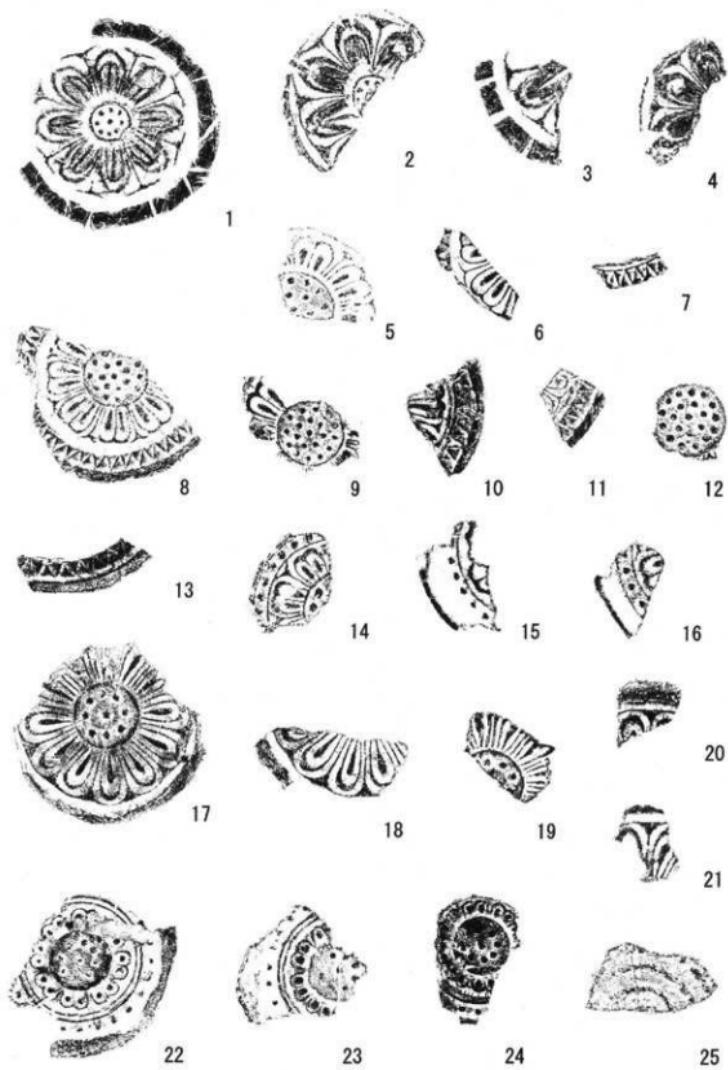
12・13も川原寺式に分類される複弁8弁蓮華紋軒丸瓦で、12は中房のみの破片で1+7+13の蓮子を配する。13は外縁の破片であるが、周縁に平坦面があり面違鉛歯紋が右落ちである。NKM3に相当し、2点とも灰色を呈す須恵質である。この他に4点出土している。

14～16は6276型式G種に分類される中房に1+5+9の蓮子を配す複弁8弁蓮華紋軒丸瓦でNKM5に相当する。瓦当厚は2～2.5cm、14は丸瓦の先端は未加工で接合し、比較的焼成は堅緻であるが、15・16は焼成不良で暗灰色を呈し磨滅している。この他に2点出土している。17～21は中房に1+8の蓮子を配す单弁12弁蓮華紋軒丸瓦でNKM6に相当する。瓦当厚は1.8～2cmで外縁の外側に0.8～1cmの範のかぶりがみられる。いずれも胎土に1～3mmの白色砂粒を含むが焼成は堅緻で17は須恵質である。他に5点出土している。

22～24はNKM14に相当する複弁8弁蓮華紋軒丸瓦で中房に1+8の蓮子を配す。外区と内区が2重の圓線で区画され、外区に連珠をめぐらす。いずれも焼成は堅緻である。これまで9点しか出土していなかったが、今回の調査で3点出土した。



第5図 第3トレンチ実測図



第6図 (S = 1 / 4)

25は三重圓紋軒丸瓦である。瓦当面がかなり磨滅しているが、圓線間は平坦でこれまで出土したものと同じく範割れがみられる。

## (2) 瓦類（第7図）

1～4は中房に1+6+10の蓮子を配す複弁8弁蓮華紋軒丸瓦でN KM 9に相当する。外区に線鋸齒紋をめぐらせ、蓮弁がやや肥厚する。瓦当厚が1.5～2.2cmで薄手と厚手の両方がある。外縁の外側に1.2cmの範のかぶりがみられる。

5・6は右巻きの三巴紋軒丸瓦でN KM 21に相当する。

7～9も右巻きの三巴紋軒丸瓦でN KM 20に相当する。

10は左巻きの三巴紋軒丸瓦でN KM 22に相当する。

11・12はN KH 2に相当する型挽きの三重弧紋軒平瓦である。弧線は丸みを帯びており第二弧線がやや太い。凹面側に2.2cmの範のかぶりがみられる。その他5点出土しているが、そのうち2点は明らかに施紋具が違って弧線が平坦である。

13・14はN KH 8に相当する偏行唐草紋軒平瓦で上外区に連珠紋を配す。第6図の15・16と同じ胎土でかなり磨滅している。他に1点出土しているが、これは胎土も良く焼成も堅緻である。

15～17はN KH 9に相当する均整唐草紋軒平瓦である。平瓦は一枚作りで頭は曲線頭である。他に1点出土している。

18はN KH 4に相当する型押しの重郭紋軒平瓦である。

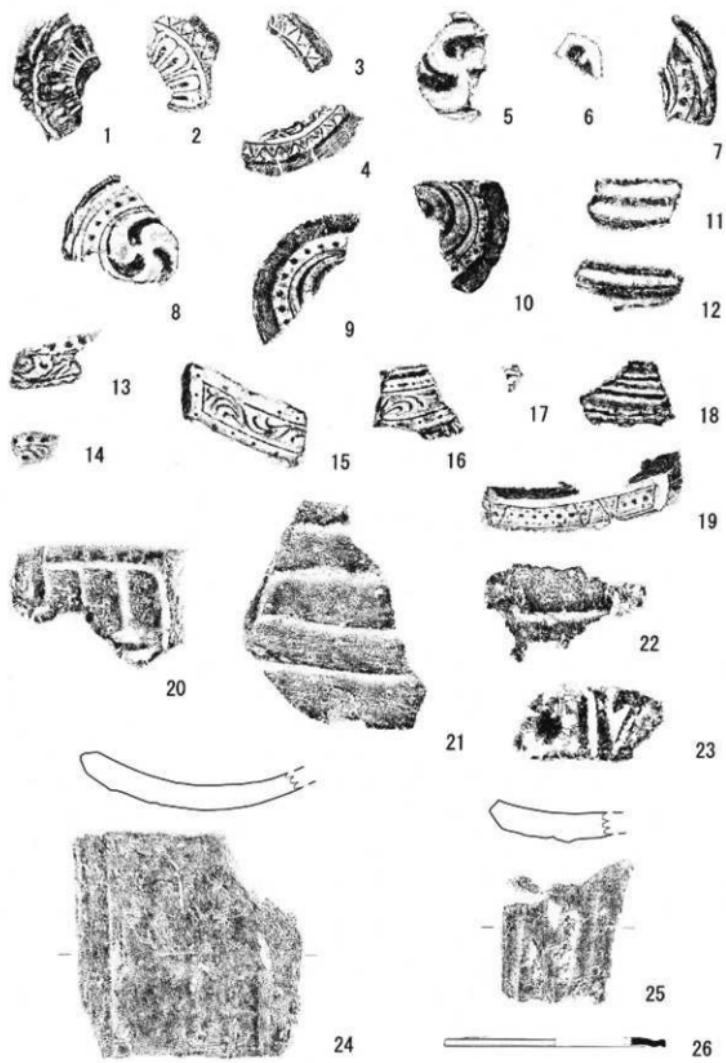
19はN KH 15に相当する連珠紋軒平瓦で、法隆寺297Aaと同范の可能性が高い。これまでの調査で6点しか出土していなかった瓦である。

20～23は鷲尾である。20は頂部の破片で幅2.9～3.2cmの正段型を削り出し、上部は断面半円形の突帯で縁取りし、下部に幅約1cmの縦帯がめぐる。なお、この破片は上部が平坦で上から見るとゆるやかに弧を描いて幅約1cmの突帯が上部の突帯から下に向かって貼り付けられることから頂部の正面部分であると考えられる。21は鷲部の破片で幅3.2～4.4cmの正段型を削り出し、鷲部端に幅1.4cmの断面半円形の突帯1条を縁取りのようにめぐらす。22も鷲部の破片で幅4～4.4cmの正段型を削り出す。23は厚さが約6cmもあることから基底部に近い破片と考えられる。幅1.2cmの断面半円形の縦帯2条とその左側に直径2.2cmの連珠紋1個が残る。

24・25は凸面布目平瓦である。22は枠板痕跡が6枚分残っており左端が一段高い。枠板の幅は2.7～3cmで左から5枚目に粘土板の合わせ目がある。25は左から2枚目の枠板が一段高く、この部分に粘土板の合わせ目がある。その他、凸面布目平瓦は2点出土した。

26は須恵器坏蓋である。

その他、図版8に掲載した軒丸瓦は第3トレンチ南側の瓦堆積から出土した。尼寺庵寺において初めて出土した素弁7弁蓮華紋軒丸瓦で四天王寺出土のものと同范である。丸瓦の接合は片枘加工で胎土も四天王寺出土のものと同じであることから、四天王寺、あるいは四天王寺に供給された瓦窯から直接持ち込まれたと考えられる。全体的に丁寧な調整で仕上げられ、瓦当裏面はレンズ状にややふくらむ。四天王寺から出土した軒丸瓦の中でも、斑鳩寺創建瓦と同范ではない部類に属している。



第7図 瓦類 (S = 1/4)

#### IV まとめ

今回の調査で尼寺庵寺北遺跡における発掘調査が最後となった。全体を通して後世の削平が激しく遺構の遺存状況がかなり悪かった。特に基壇外装については南遺跡では凝灰岩の破片が出土し、抜き取り痕跡も確認できたが北庵寺では基壇周辺で凝灰岩の破片すら出土しない状況であった。しかし、西面回廊などでは凝灰岩の破片が出土していることから、使用されたとすれば基壇と推定される。したがって、金堂跡や塔跡の基壇周辺がかなり削平されていたため抜き取り痕跡が確認できなかったが、南遺跡と同じく凝灰岩の壇上積み基壇であったと推測される。

なお、塔基壇東側の中央部分で堅く締まった粘質土が基壇から基壇東側まで広がっていることを確認した。このことについては、東に中門があることから東側が正面になり、この位置に階段の存在が想定されたことは大きな成果であった。また、南面回廊についても明確に基壇の版築土が検出されたことから推定通りの位置に回廊が存在したことか確認された。さらに、四天王寺と同様の素弁7弁蓮華紋軒丸瓦が出土したことについては今後に課題を残すが、南庵寺において斑鳩寺213Bや坂田寺5Aに類似した軒瓦が出土しており、同じ7世紀第2四半期でおさまることから、実際にこの瓦が北庵寺に葺かれていたかは別にして時期的には問題ないであろう。しかし、持ち込まれた経緯については、坂田寺5Aに類似した軒丸瓦は北庵寺と南庵寺の創建瓦として坂田寺6A（坂田寺式軒丸瓦）と同様の軒丸瓦が用いられていることで理解できるが、四天王寺と同様の素弁7弁蓮華紋軒丸瓦は斑鳩寺213Bとともに難解な問題である。

#### 参考文献

- 香芝市教育委員会編 1998 「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報9」香芝市教育委員会  
香芝市教育委員会編 2003 「尼寺庵寺Ⅰ」香芝市教育委員会  
香芝市教育委員会編 2005 「平野2号墳」香芝市教育委員会  
香芝市教育委員会編 2006 「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報20」香芝市教育委員会  
香芝市教育委員会編 2007 「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報24」香芝市教育委員会  
香芝市教育委員会編 2007 「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報26」香芝市教育委員会  
奈良県立橿原考古学研究所付属博物館編 1999 「蓮華百相」奈良県立橿原考古学研究所附属博物館

## 報告書抄録

ふりがな	へいせい 20ねんどかしばしまいぞうぶんかざいはつくつちょうきかいほう 29
書名	平成 20 年度香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 29
著者名	
巻次	
シリーズ名	香芝市埋蔵文化財発掘調査概報
シリーズ番号	29
編著者名	山下 康次
編集機関	香芝市教育委員会
所在地	〒 639-0292 奈良県香芝市本町 1397 番地 TEL 0745-76-2001
発行年月日	西暦 2009 (平成 21 年 3 月 31 日)

所取遺跡	所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	***	***			
尼寺北庵寺	奈良県香芝市 尼寺2丁目 83,84	29109	143	34度 34分 25秒	135度 42分 03秒	20090304 20090319	130m <sup>2</sup>	史跡整備

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
尼寺北庵寺	寺院跡	飛鳥時代 奈良時代 平安時代	南面回廊 須恵器 土師器		推定通りの位置で南面回廊が検出された。

要約	史跡整備に伴って塔基壇東側と南面回廊推定地を調査した。塔基壇東側は後世の削平により遺構が残っていなかったが、南面回廊が推定通りの位置で検出された。さらに、四天王寺と同様の軒丸瓦が出土した。
----	--

## 香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 29

— 平成 20 年度 —

2009(平成 21)年 3 月 31 日

編集・発行 奈良県香芝市教育委員会

〒 639-0292 奈良県香芝市本町 1397 番地

TEL. 0745-76-2001 FAX.0745-78-9150

印 刷 堀内印刷株式会社

〒 635-0007 奈良県大和高田市春日町 1 丁目 9-10

TEL. 0745-52-0557 FAX.0745-23-2330

図版1 第1トレンチ



調査前（北から）



トレンチ全景（北東から）



調査後（北から）



断ち割り北壁面（南東から）



断ち割り東壁面（西から）



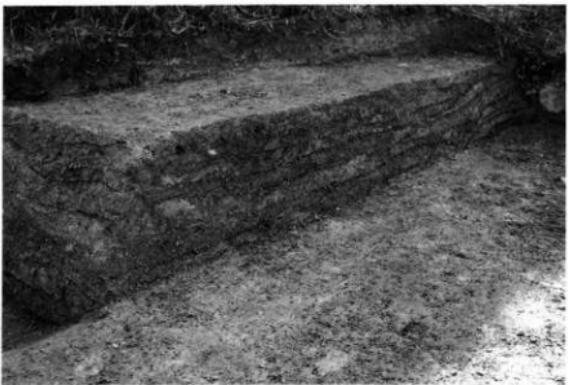
塔基壇の版塗状況1（北東から）



塔基壇の版築状況2（北東から）



同3（北東から）



同4（北東から）



調査前（北から）



第2トレンチ全景（北から）



第2トレンチ完掘後（北から）



トレンチ南東部瓦出土状況（北西から）



同（南西から）



トレンチ南東部東壁面の状況（南西から）



第2トレンチ西壁面の回廊基壇版築上  
(北東から)



第3トレンチ全景 (北から)



第3トレンチ東壁面 (北西から)



トレンチ東壁面（南西から）



トレンチ南側瓦堆積状況（北西から）



調査後（北から）



素弁 7 弁蓮華紋軒丸瓦



同 中房部分



同 丸瓦の接合部分